



(平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月分)

### 【令和 2 年 3 月】

—平凡な至誠—

八幡町政だより第 13 号（昭和 33 年 12 月 1 日）には、副議長から助役に就任した祖父の挨拶の中に、“平凡な至誠”という言葉が載っています。

この言葉に触れたとき祖父を語るにふさわしい言葉であるとともに、職員として心がけたいものと思いました。

他方、デカルトは「方法序説」で「二種の精神に持ち主」がいる旨述べています。即ち自分を実際以上に有能だと信じて思考を秩序立てて導いていくだけの忍耐力を持っていない人や「最も優れた意見を自らは追及しないで、むしろ、そうした他人の意見に従うことで満足してしまう人」です。（岩波文庫 25 ページ）

八幡市政を三度担わせていただくことになり、職員とともに、「二種の精神の持ち主」にならないように努め、“平凡な至誠”の精神でこれまでの政策の総仕上げと令和の時代の八幡市の礎づくりに、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

### 【令和 2 年 2 月】

—水になれ、友よ（Be water.My friend.）—

映画「燃えよドラゴン」などで知られるブルース・リーが次のような言葉を残しています。

「心を空にし、形の定まらない（自由な）水のようになれ。水をカップに注げば水はカップとなり、水をボトルに注げばボトルとなる。」

水は流れることもできるし、砕くこともできる。水になれ、友よ。≫

これは、彼の武道論ともいわれていますが、昨年春からの香港抗議デモに大きな影響を与えたと言われています。2014年の雨傘革命のときは、リーダーがいましたが、今回はいないといわれています。まさに水のように臨機応変な対応は、ビー・ウォーター戦略と言われているとのこと。

市長としてのこれまでを振り返りますと、ある時は質に、ある時は形にこだわって、自由な発想で取り組めたか顧みる必要がありますが、市民の皆様と歩む協働の姿勢は不変です。

## 【令和元年 12 月】

—徒然に？振り返る—

今年の木犀は、二度花を咲かせました。9月末と10月20日前後です。平成から令和に変わったからでしょうか。

木犀はその香りを二度楽しめたのでよかったのですが、同じ誤りを繰り返してはいけないことは当然です。それが他の自治体等で起こったことであっても他山の石とする必要があります。

健康施策では、2025年問題に対応するため、国の補助を得て、毎年千人の皆さんにウォーキングなどに取り組んでいただく「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」を始めました。

本年から始まった「国連『家族農業の10年』」に対応して、八幡フェスタ『農（みのり）』が市内農家の皆さんのご協力の下に盛大に開催することが出来ました。

また、災害対策では、雨水地下貯留施設の整備のほか、市議会との協議を踏まえ、現庁舎の建て替えに向け設計業務などに取り組んでいます。今後建て替えに伴いご不便をおかけする場合もございますがご理解のほどよろしくお願いします。

## 【令和元年 11 月】

法と市民

「法の目的は平和であり、それに達する手段は闘争である」とは、ドイツの法学者イェーリングの「権利のための闘争」の冒頭の有名な言葉です。

法の侵犯は、個別的なものですが、それへの対応は全体を守る面もあります。例えば、刑法

の不動産侵奪罪は当該不動産の侵奪を処罰の対象とすることにより不動産の所有権そのものを守ろうとしています。

法・権利を守るためには、侵犯行為を許さないという強い意志と行動が必要です。

他方、地方自治体は、個別的な事態への対応を通じて市民の皆さんの安全・安心に貢献することがメインの仕事です。このことは事後的な対応もありますが、事前に対応することが望ましいといえます。

限られた財源の中ではありますが、治水対策をはじめインフラ整備を国・府の協力を得て取り組んでまいります。

## 【令和元年 10 月】

進歩と退歩

9 月から「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」が始まりました。これは、車社会となり、歩くことが減少する中で、いわゆる 2025 年問題に対応するためにも歩くことと自己の健康に留意していただくためのプロジェクトです。

このことは、逆説的ですが、長寿社会の実現とともに“健康”が新たな課題となったともいえます。この解決のためには、生活を昔に戻すことができない以上、できるだけ歩くことを生活の中で意識し、習慣として定着させていただくことが必要です。

先日、八幡の歴史を探究する会から同会 10 周年記念誌「八幡の歴史を探究して 10 年」をいただきました。

健康的な生活の基礎はまず体の状態を把握することから始まります。他方、歴史については学び、探求しないと先人の知恵を生かせません。

進歩と退歩は反対のようで実は一体のものかもしれません。退歩のマイナス面を認識し、補いつつ、令和の八幡市づくりを市民の皆様とともに進めてまいります。

## 【令和元年 9 月】

子ども太鼓と国際博物館会議 (ICOM)

本年の夏は、夏休みに入り気温も上がり、寝苦しく、残暑厳しいものとなりました。

八幡の夏の風物詩となりました太鼓まつりは、一時途切れたのですが、子ども太鼓まつりとして伝統が守られたという歴史があります。

さて、今月の1日から7日にかけて、日本で初めて京都で国際博物館会議（ICOM）が「文化をつなぐミュージアム—伝統を未来へ—」をテーマで開催されます。期間中さまざまな取り組みが行われますが、最終日の7日に地域の伝統文化を子どもたちが中心となり紹介等をする「KYOTO 博物館子どもフォーラム」が京都国立博物館で行われ、八幡市の中学生による子ども太鼓まつりが出演します。八幡市太鼓まつり連絡協議会の協力の下に行われますが、今年の町内巡行および宮入両日とも雨であったので、晴れることを祈っています。

### 【子ども太鼓まつりの出演】

日時 9月7日（土曜日）午後1時30分～1時55分

場所 京都国立博物館前庭

### 【令和元年8月】

終戦について考える

74年前の8月、6日に広島、9日に長崎に原爆が投下されました。そして、14日にポツダム宣言受諾、15日にその旨の「玉音放送」があり、9月2日に東京湾上の米戦艦ミズーリ号上で降伏文書に調印しました。

日本では8月15日を終戦記念日（「戦没者を追悼し平和を祈念する日」）としていますが、米英仏などの国は9月2日を戦勝記念日としています。

終戦をどの時点でとらえるのかも色々な考えがあります。戦闘行為の終結ということであれば、降伏文書の調印の方ではないかとも考えられます。また、戦争の結果としての占領の終了を指すのではという考えでは、主権を回復した昭和27年4月28日となります。

令和元年8月、戦争と平和そして平和構築について、暑い中ではありますが、今一度考えなおす月としたいものです。

### 【令和元年7月】

自助、共助、公助

自助・共助・公助という言葉が災害への対応に関して言われます。しかし、これらの言葉は、社会福祉制度を含めたことにも言えるのではないのでしょうか。

「昭和」は、経済が成長する中で、昭和 36 年（1961 年）に国民皆保険を実現したことに象徴される公助・共助をどう広げていくかに重きを置いた時代であったと言えます。「平成」は、バブル崩壊と少子高齢化の進行により公助の財政負担が増大し、公助、共助の見直し、適正化への時代と言えそうです。

「令和」の時代は、おそらく、公助・共助を前提としつつ、「自助」のあり方を問う時代になるのではないかと思います。それは、東日本大震災の教訓とともに疾病構造の変化も関係しています。長寿とともに生活習慣病対策が中心になるということは、病院で治すというより自分で治す、自分で予防することに重点が置かれたものになります。そのためにも今月から募集します「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」にご参加ください。

## 【令和元年 6 月】

匿名と言論

令和となり、1 カ月がたちました。6 月は、平成の最後の月に選ばれました市議会議員の皆さんが議会の構成を決められ、最初の定例会が開かれます。

新たな市議会とこれからのまちづくりを議論できるのは楽しみです。これまでご尽力され、退任された前議員の皆様には感謝し御礼を申し上げます。

議会での質問は、当然のことではありますが、質問された議員名は明らかであり、議事録により市民の皆様も確認できるようになっています。

明田前市長の時から「ご意見たまたま箱」と銘打って、市民の皆様のご意見や質問をいただいております。

最近残念に感じることは、匿名のものが以前より少し増えていることです。氏名、住所等を記入していただけないことは、返事できないことと誰の言論かという言論の自由を支える責任性に問題があると思うからです。

市民協働という点からもご意見は歓迎ですが、氏名、連絡先の記入をよろしくお願いします。

## 【令和元年 5 月】

## —三つの理—

平成の御代が終わり、令和の時代となりました。令和の始まりにあたり、平成の時代において私の印象に残った言葉の一つが“三つの理”です。これは、昨年お聞きしたものです。

三つの理は、論理、条理、道理を指します。どれも似たような言葉ですが、「法律（判決）の裏には三つの理がある」と言われたときは、異なるものとなるそうです。法律が定めているものはある効果を生じるための要件で、当てはめるときは論理と条理を推敲して行うのですが、道理はどちらに勝たせたいかというときに働かせるものと労働法の先生が語っておられました。

これは、判例を読み解くときのテクニックで、別の言葉でいえば「社会通念」ではないかと勝手に思った次第です。

行政は公正・公平でなければなりません、限られた財源の中では政策の優先順位をつけることも大切です。

そのためにも、市民の皆様との協働で論理と条理を踏まえ、市民の皆様が納得のいく道理を備えた施策を推進してまいります。

## 【平成 31 年 4 月】

4 月は平成 31 年度の始まりの月であるとともに、平成最後の月となりました。

「島国として比較的恵まれた形で独自の文化を育ててきた我が国も、今、グローバル化する世界の中で、更に外に向かって開かれ、その中で叡智を持って自らの立場を確立し、誠意を持って他国との関係を構築していくことが求められているのではないかと思います」と天皇陛下は政府主催の在位 30 年記念式典でのお言葉で述べられました。まさに次の御代で私たちが取り組むべき方向を示唆されていると思います。

八幡市に置き換えますと、外に向かっては産業を含む交流の輪を広げ、安全・安心の取り組み、子育て環境の充実、健幸のまちづくりなどに市民の皆様の“叡智を持って”取り組むことだと考えています。

皆様のご支援をよろしくお願い致します。